
プロジェクト SSBJ 運営方針の検討項目 第4回サステナビリティ基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第4回サステナビリティ基準委員会（2022年10月19日開催）において聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

「サステナビリティ基準委員会の運営方針」に対する意見（審議事項(1) 関連）

（我が国におけるサステナビリティ開示基準に係る基本的な考え方）

2. 今回の文案では、「企業価値を評価する」という表現が削除されている。これは、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が公開草案を再審議する過程における議論を念頭に置いたことによるものと理解している。しかし、我々が検討しているのは、我が国における考え方であるため、必ずしもISSBに合わせなくても良いのではないか。作成者としては、財務情報だけではなく、サステナビリティ関連財務情報の開示を通して、企業を正しく評価してもらいたいと考えている。当該記述を削除する必要はないのではないか。
3. 「企業価値を評価する」という部分がないと、報告の基軸が失われてしまう。ISSBの議論を踏まえることは大切だが、報告の基軸は重要である。投資家の意思決定といっても、投資家は多様であり、サステナビリティに関する情報の利用方法も多様である。従来のサステナビリティ開示における混乱は、基軸がなかったことも一因と考えられる。「企業価値」に焦点を当てることは、本質的に重要なのではないか。

一方で、ISSB基準との整合性は極めて重要である。「企業価値」という文言の有無により、全体としての基準のあり方や開示のあり方で本質的な違いが生まれるか否かの検討及び精査が必要である。構造的な違いが生まれないのであれば、我が国における考え方に「企業価値を評価する」という文言を入れておいても良いのではないか。一方、本質的に差異が生じてしまうのであれば、その差異を許容するか否かが我々の判断すべきことではないのか。たった一語だが、基準や開示のあり方に影響し得る問題である。我々は、覚悟を持って決定していく必要がある。

4. 今回の文案では、「重大な」という文言も削除されている。これもISSBの再審議に合わせた結果と認識しているが、ISSBにおいて当該用語を削除しようとしている背景を理解したい。
5. 「企業価値」や「重大」は、かなり重要な文言だと認識している。ISSBの方向性が固まるまで当委員会の運営方針の完成は難しいものなのか。あるいは、ある程度の方向感が出れば、当委員会の考えとして作成してもよいものなのか。重要な用語の定義や使用法がISSBなど異なる場合に、当委員会としてどのように整理していくのかを確認しつつ議論した方が良い。
6. 「企業価値を評価する」という文言によって、サステナビリティ関連財務開示が何か理解しやすくなる。一方、会計は株式時価総額を説明するためのものではないとは、以前から言われてきた。会計の概念フレームワークにも「企業価値の評価」という言葉は使われてない。このため、「企業価値の評価」の削除は理解し得る。

(市場関係者)

7. 「市場関係者」という表現について、企業会計基準委員会が公表した中期運営方針では単に「関係者」となっている。このように表現を変えると、サステナビリティの方が市場にフォーカスを当てているような印象が出てしまうのではないか。
8. 「我が国の市場関係者」という文言の趣旨は、「我が国の市場の関係者」という意味と考えられ、必ずしも日本の投資家だけではなくて海外の投資家も含んでいると認識している。一方、別の箇所では、単に「市場関係者」となっている。そのため、ここで「我が国の市場関係者」という文言とする必要はあるのか。当委員会の意図とは異なる捉え方をされてしまうリスクがあるのではないか。

(国際的な意見発信の手段)

9. 「今後予定されるISSBとの意見交換」という表現について、我々が検討しているのは基本方針であるため、「今後予定される」という部分に特別な意味がなければ削除して良いのではないか。

(他の基準設定主体等との連携)

10. サステナビリティ開示の分野は欧州が進んでいると認識をしている。また、米国も開示の法制化が進んでいる。そのため、欧州や米国と直接連携を図っていくことも重要と考えている。

11. 他の基準設定主体との連携を図る目的について、当委員会が開発する基準の国際的な整合性を図る際に、グローバル基準との整合性や欧州連合（EU）の制度との接続性が問題になってくる。グローバルな基準と日本基準のバイラテラルな整合性というよりは、主要な市場における基準や制度とのマルチラテラルな整合性が重要になるだろうと考えており、このために他の基準設定主体との関係を築いていくことが重要なのではないかな。
12. 「他国の基準設定主体と良好な関係を築くことが重要」という記述は、「グローバルの基準設定主体その他の法域」など、「国」とするよりは、EUも含む「法域」とした方が良いのではないかな。また、「良好な関係」という表現は、曖昧な印象がある。例えば、「相互信頼に基づく良好な関係」なのか、「連携ができる関係性」なのか、もう少し具体化されると良い。何のための連携なのか、どのような関係なのか、誰との関係性なのかななどを具体化しておく、メッセージとして伝わりやすく、我々としての基本的な立ち位置や方針を明確化することができるのではないかな。

（リサーチ活動）

13. リサーチ活動における検討のテーマは、ISSBで議論されている項目に限定しないことが考えられるとされているが、ISSBのアジェンダ協議で検討されるさまざまな論点についても、当委員会の検討に資するような内容であれば取り組んでいきたい。

（サステナビリティ開示基準の適用に関連する活動）

14. 「サステナビリティ人材」という表現について、直前に「サステナビリティ開示基準策定の場において意見発信できる人材」や「サステナビリティ開示基準の策定に直接関与できる人材」とあるものの、意味が不明確ではないかな。例えば、金融分野では、「サステナビリティ分野の金融サービスの提案をする」といったことも含めた、専門人材の育成というものが検討されている。当委員会として意図している人材が「サステナビリティ開示に携わる人材である」とか、「サステナビリティ開示に専門性を有する人材」ということであれば、そのように明確化を図ってはどうか。
15. 市場関係者の理解を深めていくためのアプローチとして、研修等の実施や情報発信などの取組みとあるが、ここは「対話」も必要と思われるため、「対話」について記載いただきたい。一方通行の発信というイメージと取られないよう、双方向であることを示せると良い。

以 上